# 第2回 関川・姫川流域治水協議会 開催概要

近年の気候変動による水災害リスクの増大に対し、流域内のあらゆる関係者が共同で対応する「流域治水」への転換を目的に、昨年の 9月15日に関川・姫川水系流域治水協議会を発足したところです。

今回、同関係者らがおのおの取り組む具体的なメニューについて整理し、「関川・姫川水系流域治水プロジェクト」として最終とりまとめを 行いました。

今後、同取り組みを推進するにあたっては、定期的にフォローアップ及び共有を行うとともに必要に応じて新たな取り組みについても検討し 深化することを確認しました。

## 開催概要

■開催日時 令和3年3月11日 AM10:30~11:30

高田河川国道事務所 車庫棟2階会議室

■出席者 ※WEB参加を基本とし、一部機関は事務所参集。 妙高市、上越市、信濃町、飯山市、糸魚川市、大町市、白馬村、小谷村、

新潟県(上越地域振興局地域整備部、同局農林振興部、同局上越東維持管理事務所、 同局妙高砂防事務所)、

長野県(建設部河川課、砂防課、林務部森林づくり推進課、北信建設事務所、大町建設 事務所、姫川砂防事務所)、

(国研)森林研究・整備機構森林整備センター新潟水源林整備事務所、

中部電力(株)再生可能エネルギーカンパニー長野水力センター、

農林水産省北陸農政局、関東農政局、

農林水産省関東森林管理局上越森林管理署、

松本砂防事務所、高田河川国道事務所···計25組織参加

#### ■次第

- 1. 事務局挨拶
- 2. ①協議会規約の確認
  - ②協議会における取組の確認
  - ③今後の予定に関する確認
- 3. 意見交換
- 4. 閉会の挨拶







## 議事内容 · 意見等

- ①協議会規約の新たな構成員の参画による改訂案について、協議会で承認を得たため、本日、令和3年3月11日付けで本規約を施行する。
- ②資料2について、協議会で承認を得たため、令和2年度 末時点の関川・姫川流域治水プロジェクト最終とりまと めとして公表する。
- ③今後は、関川・姫川流域治水プロジェクトに基づいて、 流域全体の関係者が協働し、水害を軽減させる流域 治水対策を進めていく。また、定期的なフォローアップ を行い、お互いの取組について共有を図っていく。

## ④その他意見

- ・森林整備センターの事業は、姫川流域で1,793ha、関川流域で128haであり、地元所有者の持ち出しが一切発生しないという利点があるため、有効利用してほしい。
- ・都市部門との連携が重要である。例えば、水害による 浸水実績図と都市計画図・未利用地のマップを重ね合 わせて、都市計画と水害リスク情報を共有することに よって郊外の開発を抑制するなど、横の連携を強化す ることで取組の充実を図っていきたい。